

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 7 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、国民健康保険における高額療養費の過大支給についてご報告いたします。

全国複数の自治体におきまして、海外から転入した方に対する負担限度額の適用誤りにより、過大支給が発生していることを受け、本市におきましても調査を実施しましたところ、同様の事例が確認されました。

本来、1 月 1 日時点で日本に住所がない海外からの転入者につきましては、前年所得が非課税相当であっても、高額療養費では「課税」の区分を適用することとされております。

しかし、本市のシステムは自動的に「非課税」区分と判定されるため、手動での区分変更が必要でしたが、この対応が適切に行われなかったことから、過大支給が発生いたしました。

調査の結果、3 世帯で 14 万 4 千 412 円の過大支給があったことを確認しており、当該支給分については返還手続きを進めておりますが、対象の皆様には深くお詫び申し上げます。

今後は、海外からの転入者について 1 月 1 日時点の適用区分の確認を徹底するとともに、関係部署と連携のうえ、正確な処理を実施し、再発防止に努めてまいります。

次に、令和 6 年度の「決算概要」についてご報告申し上げます。

一般会計に元氣バス事業、鉄道経営助成基金事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約 4 億 800 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、消防分団屯所移転事業などに係る市債発行額の増加に伴い、令和 5 年度末より約 5 億 7,500 万円増の、約 220 億 2,500 万円となりました。実質公債費比率につきましては、新市庁舎並びに統合中学校の建設事業にかかる市債償還金額の増加などに伴い、微増の 5.7 パーセント前後となる見込みでございます。

今後につきましても、旧市庁舎等の跡地活用や、保育所、小学校の移転・統合事業などの大型事業に対する備えや、公債費対策として、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないよう、適切な財政運営に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「保育所の移転統合廃合の進捗」についてであります。

本年 4 月、安芸市保育所移転統合検討委員会から「安芸市保育所移転統合に関する報告書」の提出がありました。

報告書では、南海トラフ地震による津波浸水想定区域内に立

地する赤野・土居・川北・矢ノ丸の 4 保育所は、今後における児童数の減少を考慮して、津波浸水想定区域外に移転・統合することと整理されております。また、移転新設する保育所については、市街地から大きく離れない場所に、安芸おひさま保育所と同規模程度の保育所を 1 か所建設することが望ましく、児童数や建設場所によっては、井ノ口保育所の受入定員も含めて整備することなどが示されました。

本市としましては、これまで、子どもの安全を最優先に、保育の質を確保しつつ、将来的な児童数の推移を見据えた検討を進めてまいりました。今回の報告を受けて、市街地から大きく離れない場所に、保育所を新たに 1 か所建設することを前提に、検討を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、報告書にございました適地について、調査を順次進め、建設場所の見通しが立ち次第、保護者をはじめ、地域や議会の皆様に、ご理解とご協力が得られますよう、説明してまいります。

次に、「小学校の移転統廃合の進捗」についてであります。

これまで、小学校については、旧清水ヶ丘中学校区の 5 校を同中学校跡地に統合し、旧安芸中学校区の小学校 3 校を、場所は未定ながら 1 校に統合するという、市内 2 校体制を基本方針としてまいりました。

昨年度には、保護者や地域の皆様を対象に説明会を開催し、本市の人口推移や児童数の減少といった状況を踏まえながら、

この方針について説明を重ね、さまざまなご意見をいただいてまいりました。

こうした中で、「小学校は１校で良いのではないか」といった踏み込んだご意見も複数の地域から寄せられたことを受け、改めて多角的な観点からの再検討が必要であると認識しているところであります。

そのため、昨年６月の定例会において「令和７年度当初を目途に、旧安芸中学校区の移転統合場所等の方向性をお示しする」と申し上げておりましたが、現時点では、２校体制か１校体制かも含めて、さらに丁寧に比較検討を行い、移転統合に係る方向性の決定に向けて、取組を進めてまいります。

１校体制とする候補地としては、市立安芸中学校周辺や、旧清水ヶ丘中学校跡地が挙げられております。今後は、それぞれに要する費用想定や、工法、工期などの違いやメリット、デメリットを整理し、比較検討に係る資料作成委託費として、今期定例会において補正予算を計上しておりますので、議決をいただき次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。

次に、「旧市庁舎及び旧市立安芸中学校の跡地活用」についてであります。

昨年度末に作成しました両施設の跡地活用基本計画案について、今月２日からパブリックコメントを開始しており、月末までの約１か月間、市民の皆様から、広くご意見を募ってまいりた

いと考えております。

その後、今後活用を見込んでいる旧市庁舎跡地に関しまして、施設周辺と連動した取組を進めていくため、地域団体等を対象に複合施設整備後の活用方法や、地域と連携した取組などについて意見交換会を開催する予定でございます。

また、これらの取組と平行して、アドバイザリー業務によるPFI事業発注に向けた取組を進め、スケジュールどおりに進捗できるよう、委託事業者と密に連携を取りながら、進行管理に努めてまいります。

今後におきましても、進捗状況につきましては、適宜、議会及び市民の皆様へご報告いたしますが、一定の判断を要する場合には、改めてご報告する機会を設けさせていただきたいと考えております。

次に、「アグリサポート職員制度」についてであります。

昨年度から試験的に導入しておりました、市職員が兼業・副業として農作業に従事する「アグリサポート職員制度」を、今年度から本格的に運用を開始いたしました。

本市では、農業が地域の基幹産業として根づいている一方で、農繁期には労働力不足などの課題を抱えており、議員からのご指摘をいただいていたこうした状況に対応するため、本制度の導入に至ったものでございます。

今後も、職員が農業現場に関わることで地域課題の解決につながる行政施策の推進を図るとともに、農家の皆様との連携を

深め、地域農業の維持・発展に努めてまいります。

次に、「移住実績」についてであります。

令和 6 年度における県外からの移住実績は 87 組 101 人と、県内で 4 番目に多い実績であり、また市外からの移住実績としては 218 組 273 人と移住施策の開始以降、過去最高の水準となりました。

今年度は、移住起業者の受け皿となる賃貸物件に関する情報を一元的に集約した「空き店舗バンク」を活用し、移住者への効果的な情報発信を実施していくほか、継続的な空き店舗等の確保にも努めてまいります。

これまで、起業を志す移住者に対しましては、補助制度の利用促進や多角的なサポートを実施することで、実際に起業に至った事例もございます。こうした実績を踏まえ、今後は商工会議所や関係機関と連携を一層強化し、支援体制の充実を図ることで、地域に根ざした新たな事業の創出を促進し、移住・定住のさらなる促進につなげてまいります。

次に、「ふるさと納税」についてであります。

令和 6 年度における、ふるさと納税の寄附額は約 2 億 4,400 万円で、前年度と比較し、寄附額は 148.8 パーセント、寄附件数は 128.7 パーセントと増加し、ともに過去最高を達成いたしました。ご寄附をいただきました皆様のご厚意にお礼申し上げます。

また、来月からは、ふるさと納税ポータルサイトの管理運営や、返礼品の受発注管理などの業務を民間委託することで、より効率的な業務の運営を図るとともに、新たな返礼品の開発や効果的なPRを通じた、寄附金額の拡大と地域産業の活性化を目指してまいります。

今後におきましても、制度の適切な運用に努めるとともに、より多くの皆様からのご支援が得られるよう取り組んでまいります。

次に、「東部地域多機能支援施設に係る進捗」についてであります。

高知県が現在進めている、本市の旧大型作業場に整備予定の東部地域多機能支援施設につきましては、今後、一般競争入札公告を行い、改修工事を進める予定と伺っております。

現在、具体的なスケジュール等については調整中とのことですが、社会福祉協議会等が入居する1階部分は令和8年の夏頃に供用開始する見込みであり、2階部分の看護師養成所サテライト教室は令和9年度の開校を予定しております。

今後も県と連携し、東部地域で支え合う医療・福祉・介護サービスの体制づくりに努めてまいります。

最後に、「三菱グループとの取組」についてであります。

今月3日、東京海上日動火災保険株式会社の東京本社ビルで、高知県が主催する物産展「まるごと高知フェア」が開催され、こ

の物産展におきまして、安芸市単独の特産品ブースを出展いたしました。

このイベントへの参加は、三菱グループと本市とのこれまでの繋がりや、同社のご厚意によって実現したもので、当日は多くの社員や関係の皆様にご来場いただきました。

今後におきまして、こうしたご縁を大切にしながら、「三菱源流の地」安芸市をPRしていくとともに、関係の皆様との交流を通じて、さらに、本市と三菱グループとの連携強化に取り組んでいく必要があると感じております。

さて、今議会は私にとりまして、任期中最後の定例市議会となりました。

これまでの3期12年間、市政運営に全力で取り組むことができましたのも、議員の皆様のご指導と、市民の皆様のご理解、ご支援のおかげであり、心から感謝申し上げます。

私が市長に就任して以来、「地方創生」という国家的な方針を柱に、現実的で持続可能なまちづくりを進めてまいりました。

特に地域に根差した産業振興や少子化・子育て対策、移住促進、企業誘致等に取り組んだ結果、移住者が増加したほか、コロナ禍という厳しい状況を経ながらも、市の支援策と多くの事業者の皆様のご懸命なご努力により、経済活動においては維持されている状況であると考えております。

また、昨年度には、悲願であった東部圏域初となる大規模な事務系企業の進出となるコンタクトセンターの誘致を実現し、雇

用の確保や経済浮揚に寄与する取組であったと、手応えを実感しております。

しかし、一方で、全国的な動向と同じく、本市におきましても人口減少という大きな課題に対しては、一筋縄で解決策を見い出せるものではなく、少子化や都市部への人口流出、さらには高齢化といった複雑に絡み合う構造的な要因の中で、歯止めをかけることの難しさを、現場の最前線で痛感する日々でもありました。

また、この間、老朽化した公共施設への対応に加え、津波対策や防災・減災の視点を踏まえ、再編・統合による安芸おひさま保育所や安芸中学校の整備、また給食センターや火葬場、新市庁舎の建設にも取り組んでまいりました。

これらの施設整備は、これまで市の重要課題として認識されながらも、着手に至らなかった分野でもありましたが、議員の皆様や市民の皆様のご意見、ご指導をいただきながら、将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて、前進させることができたのではないかと感じております。

こうした事業の推進に伴い、市債残高が増加したことも事実ですが、将来の世代への責任を果たすために、不可欠な投資であったと考えております。そのため、交付税算入率が高い有利な財源を的確に活用するなど、財政運営についても健全性を保ちながら計画的に対応してまいりました。中長期的な視点に立ち、市民の皆様の安全・安心、そして安芸市の持続可能な発展のために必要な判断であったと認識しております。

在任中の各種取組のなかで、全ての課題が解決したわけではありませんが、市長として真摯に取り組み、職員とともに将来を見据えた取組の礎を築けたのではないかと考えております。

今後は、「地方創生 2.0」という新たな時代に進んでまいります。この地方創生 2.0 は、人口減少を正面から受け止めたうえで、行政のみならず、市民一人ひとりが主体的に関わり、地域の課題を共有しながら協働して解決を目指すまちづくりの考え方です。こうした変化に対応していくためには、これまで以上に柔軟な発想と持続可能な仕組みづくりが求められており、新たなリーダーによる的確な市政の舵取りとともに、市民の皆様の積極的な参画が不可欠であると考えております。

新たな時代の変遷を見据え、行政と議会、市民が知恵を出し合いながら各種取組を進めていくことで、「ふるさと安芸」が確実に次の世代へ引き継がれていくことを心から願っております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 7 年度安芸市一般会計補正予算が 1 件であり、小学校移転統合にかかる検討資料作成委託費として 200 万円を計上するものであります。

次に、条例議案は、「安芸市市税条例の一部を改正する条例」など 5 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 3 件、報告案件 10 件、契約案件 1 件、人事案件 1 件の計 21 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。